

手数料に関する事項

求職者の方には手数料は一切生じません。

求人者に関しては、下記手数料表のとおりです。

【届出制手数料に係る手数料表】

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	500,000 円 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の100% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の100% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動1日あたり 500,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の100% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の100% 手数料負担者は <u>雇用関係主</u> とします。

(注) 上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

(注) 上記手数料は上限であり、別途求人者と申込書、契約書、覚書等で定める手数料が優先されます。

なお、ポジションの採用難易度や緊急性の高い職種の場合…100%、その他の場合…30～50%を想定しております。